

教育長議案説明要旨

令和6年度の教育委員会関係の議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

最初に、これからの長野県教育に関して、教育長としての所信の一端を申述べさせていただきます。

まず、1月1日に発生した令和6年能登半島地震で亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

この地震で施設に大きな被害を受けた学校では、集団避難を余儀なくされるなど、子どもたちの学びに大きな影響が生じました。

始業ができた学校では、教室で再会した仲間と手を取り合う子どもたちと、子どもたちを迎える教職員の姿がありました。災害発生直後から、何とかして子どもたちの学びを確保、再開しようと努力された被災地の関係者の胸中はいかばかりであったでしょうか。また、多くの学校が地域の避難所としても大きな役割を果たしております。子どもたちはもちろんのこと、地域に住むすべての人々にとっての学校の機能とその重要性をあらためて認識いたしました。県教育委員会としても、厳しい状況が続く被災地からの支援要請に対して、教員派遣など積極的に対応するとともに、被災地から本県への二次避難に当たっては、子どもたちの就学が円滑に行われるよう、市町村教育委員会に周知を行いました。また、県立学校においては、危機管理マニュアルの再確認を行うとともに、地震発生時に帰宅困難となった児童生徒等のための保温シートと非常用携帯トイレの備蓄を今年度内に完了させる予定としております。

さて、昨年3月に策定した第4次長野県教育振興基本計画では、「個人と社会のウェルビーイングの実現」を目指す姿として掲げ、一律一様の教育から「個別最適な学び」への転換と、多様な他者との対話や協働による「協働的な学び」の一体的な推進により、一人ひとりが多様な幸福を追求し、新しい価値やよりよい社会を創造する力を育むため、取組を進めているところです。

少子化・人口減少の進行、生成AIの急速な発達と普及、デジタル技術の進展などにより、社会の在り方が急激に変化しており、わずか先の未来も予測できない状況にあります。こうした中、未来を生き、未来を創っていく子どもたちが、時代の変化に即しながら、自ら課題を設定し、仲間と協力してその課題を解決していく「探究の力」はますます重要となっています。

計画に掲げる「探究県」長野の学びを具現化するために、まずは、学校の在り方を見直していく必要があると考えております。学習指導要領など既存の制度の中で最大限どのようなことが可能なかをしっかりと研究した上で、それぞれの学校が特色を持ちながら、一つの学校の中に多様性と柔軟性があること、その中で、子どもたちが自ら学び方を選択し、子どもたち自身が興味を感じた事柄や自分の好きなことをとことん追求できること、そして、こうしたことによって、行かなければならない場所として位置づけられてきた学校を、楽しくて行きたい場所にしていくことが大事であります。そのためには、学校が子どもたちにとって安全安心で自分自身を表現できる場所であること、1人ではできない学びができ、発見や驚き、感動に満ちた場所であること、探究心や好奇心の火をずっと灯し続けられる場所であることが必要です。こうしたことを目指して、現在、県内各地で様々な取組を進めており、その成果も確実に見えてきているところです。

一方で、様々な困難を抱える子どもたちに対する、置かれた状況や特性等に
応じた学校でのきめ細かな支援に加え、不登校児童生徒が増加する中、子ども
が居場所として選択できる場を拡充するなど、個々の状況に応じた支援や環境

づくりが一層求められております。また、教育支援センター、フリースクールなど、学校以外の学びの場やオンラインなどが安心して利用できるよう、知事部局とも連携しつつ、すべての子どもたちの学びの保障にも取り組んでいかなければなりません。

第4次長野県教育振興基本計画の2年目となる令和6年度は、今年度着手した事業の成果を大きく育てるとともに、新たな事業にも取り組んでまいります。

(信州教育の信頼回復に向けた取組)

こうした施策を着実に推進していくためには、何よりも県民の皆様の信州教育に対する信頼が不可欠であります。

しかしながら、教職員による非違行為は根絶には至っておらず、県民の皆様の信頼を大きく損なっておりますことを深くお詫び申し上げます。県教育委員会としては、コンプライアンスアドバイザー会議を開催し、アドバイスを頂戴するなどしながら、信州教育の信頼回復に向けて取組を重ねてきているところであり、引き続き、粘り強く取組を進めてまいります。

【令和6年度における重点的な施策】

令和6年度の教育委員会の主な施策について、第4次長野県教育振興基本計画に掲げる政策の柱に沿って申し上げます。

(一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくる)

まず、一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校づくりについて申し上げます。

個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するため、今年度、一人ひとりの認知や発達などの特性に応じた学びの在り方の研究や、特性を把握するアセスメントの活用、GIGAスクール構想をけん引するリーディング校の指定、

自らが学習を調整し最適化する自由進度学習に取り組む学校への支援などを行ってきました。こうした、実証研究などによる効果検証を踏まえ、一つの学校ですべての子どもが、それぞれに合った学びをトータルで自ら選択できる実践校の令和7年度の設置を目指し、来年度、実践校におけるカリキュラム等について具体的な検討を行ってまいります。

学習者主体の学校づくりに向けては、学校の教育力の最大化と効果的な教育活動による、自立した学校経営を実現するため、新たに小中高等学校の若手の校長及び中核教員に対してマネジメント力を向上するための研修を行います。

教員の資質向上につきましては、今年度から、特色ある教育を行う私立学校に教員を派遣し、探究の学びを実践する研修プログラムの開発に向け取り組んでおり、来年度は研修プログラムを開発して全県に広め、学びの改革の中核を担う教員を育成してまいります。

教員のウェルビーイング向上のためには、教員の確保と働き方改革が欠かせません。教員の確保に当たっては、引き続き信州教育の魅力を発信するとともに、他県で正規教員として働く長野県出身者や長野県への移住希望者を対象とした「信州UIJターン秋選考」を実施いたします。また、新たに副校長・教頭の業務を補助する支援員を配置するとともに、教員業務支援員の配置を拡充いたします。加えて、高等学校入学者選抜や定期考査等における採点業務の負担を軽減するため、一部の高等学校に電子採点システムを試行的に導入して、その効果を検証するとともに、教員の働き方改革を推進してまいります。

高校改革につきましては、平成30年策定の「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」に基づき進めておりますが、この間、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大や科学技術の急速な進展など、高校教育を取り巻く状況が大きく変化しています。このような状況を踏まえ、生徒や地域の期待に応える県立高校を目指し「特色ある県立高校づくり懇談会」を設置し、「これまでの高校とこれからの高校」、「県立高校の入口出口」、「県立高校の特色化、魅力化」につ

いて議論を進めてまいりました。構成員からは「県立高校のやっていることが見えづらい」、「どの高校に行くか偏差値で決まっていると感じる」といった発言に加え、「学校の特色化のためには、地域資源を最大限に活用することが重要」などの様々なご意見をいただきました。

この懇談会は、最終となる回の開催を3月に予定しており、その議論を踏まえ、今後の統合新校の学校像や既存校の学校改革に活かしてまいります。

高校再編につきましては、昨年1月に決定した「再編・整備計画【三次】」に基づき、統合新校ごとに学校関係者や生徒、市町村、産業界などで構成する「新校再編実施計画懇話会」を開催し、目指す学校像や設置学科、活用する校地などについて意見交換を行い、新たな高校づくりを進めてまいります。

なお、先行して議論が行われている一次分、二次分の統合新校のうち、中野総合学科新校（仮称）については、昨年12月の教育委員会定例会で「新校再編実施基本計画」を決定し、今県議会定例会に、中野立志館高等学校と中野西高等学校の統合について同意を求める議案を提出いたしました。今後とも引き続き、地域の皆様との合意形成を丁寧に行いながら、県立高校の再編・整備を進めてまいります。

（一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる）

次に、一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境づくりについて申し上げます。

不登校児童生徒への支援につきましては、県内で実施されている取組の好事例、出席の扱いや学習評価の在り方などを掲載した冊子「はばたき」を引き続き全県に周知するとともに、教育支援センターの市町村間の広域連携、新規設置や関係者間の連携強化、ICTを活用した先進的な取組などを推進する市町村に、多様な学び支援コーディネーターを配置し、不登校児童生徒の学びの継続を支援してまいります。

多様な学びの場の整備につきましては、学齢期を経過した者の学びの機会を確保するため、現在県内に設置のない夜間中学について、今年度、有識者や市町村教育長が参画する検討会において設置に向けた検討を行うとともに、ニーズ調査や設置に係る市町村の意向調査を行い、夜間中学の設置に係る考え方の取りまとめを行っております。また、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）についても、市町村に設置の意向調査を行うとともに、有識者による検討を行ってまいりました。来年度は、夜間中学と学びの多様化学校について、その併設や新たなモデルを含め、こうした多様な学びの場の設置に向け、より具体的に市町村との連携・協議を進めてまいります。

インクルーシブな教育の推進につきましては、今年度、ICT機器等を効果的に活用し、個々の障がい特性に応じた個別最適な学びを支援する、ICT・ATリソースセンターを開所いたしました。来年度はデータベースを構築し、ICT機器等の最適な利活用を図ってまいります。さらに、特別支援学校の図書館機能充実と、図書館システムの導入により、学びの充実と教員業務の効率化を図ります。加えて、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学びを充実するため、引き続き小中学校の通級指導教室を増設してまいります。

児童生徒の相談体制につきましては、子どもたちの悩みやヤングケアラーなどの課題に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを増員します。また、引き続き24時間体制の電話相談を開設するとともに、LINE相談窓口については、長期休業前後の日曜日の対応を充実させ、児童生徒の心のケアにきめ細かく対応してまいります。

(生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点をつくる)

生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点づくりについて申し上げます。

共に学び、共に創る、「共学共創」による地域づくりにつきましては、今年度、

県立学校と地域をつなぎ、それぞれが必要とする活動や業務について調整を行う連携コーディネーターを県立高校2校に配置し、地域との協働体制を構築してまいりました。来年度は、新しいモデルとなる高校も想定しコーディネーターを配置するとともに、高校教員や関係者を対象とした有識者による講演会を開催するなどして、学校と地域との一層の連携を図ってまいります。

信州型コミュニティスクールについては、地域とともにある学校実現のため、地域の学校運営参画と協働活動がさらに発展するよう、コミュニティスクールの今後の方向性を議論する検討会を設置し、第1回の会議を行ったところです。今後も検討を続け、来年度中に方向性を取りまとめてまいります。

生涯を通じて学ぶことができる環境づくりにつきましては、「市町村と県による協働電子図書館“デジとしょ信州”」の運営を引き続き行い、来年度は特に、学校教育との連携や多様な学びの場における活用の検討、読書バリアフリーの更なる推進、地域資料の充実に取り組んでまいります。

平成6年に開館した県立歴史館が来年度、開館30周年を迎えることから、記念企画展を3回開催いたします。夏季は木曾義仲、秋季は川中島合戦、冬季は佐久間象山と、いずれも長野県にゆかりのある人物、出来事を題材に、貴重な歴史資料を展示し、県民の皆様の歴史に対する意識の高揚を図ってまいります。

(文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる機会をつくる)

最後に、文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる機会づくりについて申し上げます。

県史の編さんにつきましては、今年度、「新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会」を2回開催し、新たな長野県史の編さんに向け具体的な検討を行ってまいりました。来年度も引き続き懇談会を開催し、新たな長野県史編さん大綱を策定いたします。

公立中学校休日部活動につきましては、地域の多様で持続可能なスポーツ・文化環境を整備し、子どもたちの様々な体験機会を確保するため、来年度も引き続き、運営団体等の体制整備、指導者確保などについて、市町村とともに取り組んでまいります。

「信州やまなみ国スポ・全障スポ」につきましては、市町村における施設整備を財政面で支援するなど大会に向けた準備を着実に進めるとともに、天皇杯・皇后杯の獲得に向け、新たに、優れた指導力を持つコーチの指定・招へいによる選手の競技力向上、指導者の資質向上を図ってまいります。

来年度から、教育委員会で所管していた文化財行政、学校体育を除くスポーツ行政が知事部局に移管されますが、いずれも教育委員会との関連が深い分野であり、今後も知事部局と連携して取り組んでまいります。

以上、教育委員会の重点的な施策について申し上げます。

これらの施策を推進するため、令和6年度当初予算案は、一般会計1,842億2,186万3千円、高等学校等奨学資金貸付金特別会計5,719万6千円をお願いしております。

【条例案】

条例案は、「長野県学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」の1件でございます。

【事件案】

事件案は、先ほど説明を申し上げます、県立高校「再編・整備計画」二次分の中野総合学科新校（仮称）に係る「高等学校の統合について」の1件でございます。

以上、今回提出いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。